

農業応援商品券のご使用にあたって

Q1.いつから使えますか？

A. ハガキが到着次第使用できます。
期限の12月15日までにご使用ください。

Q2. 500円未満の買い物で使った場合、お釣りはもらえますか？

A. お釣りは出ませんので、500円以上のお買い物をご利用ください。

Q3. グリーンセンターやAコープで他の商品券やポイントと同時に使用できますか？

A. 同時に使用することも可能です。

Q4. 家族名義の商品券も1度にまとめて使っても良いですか？

A. 合計金額以上のお買い上げで使えます。
名義人の了承を得たうえで、ご使用ください。

Q5. 生産購買窓口では何が買えるのですか？

A. 肥料や農薬など、生産資材をご購入いただけます。

Q6. 通知ハガキを捨てたり、無くしてしまったら再発行できますか？

A. 再発行はいたしません。無くさないうちにご使用ください。
配当金明細については、お手続きにより発行できます。
支店窓口へお越しください。

Q7. JAひまわりの組合員なのに、ハガキが届きません。

A. 今回の配当金及び商品券は令和6年3月31日時点で組合員である方が対象です。その時点で組合員であるのに届かない場合は、最寄りの支店へお問い合わせ下さい。

Q8. 送られてきたハガキが雨で濡れており、開く際に破損してしまった。どうしたら良いか？

A. ハガキは乾いた状態で開くようにしてください。破損したもの（ハガキ全体）を提出していただければ、総務課にて対応します。
各支店窓口までお持ちください。

お問い合わせ：
JAひまわり本店総務課
0533-85-3171